

今後の主な審議内容等について

1 しまつのこころ条例の点検・見直し

平成27年10月に「しまつのこころ条例」（正式名称：京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例）を改正し、2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱とした各種取組を強力に推進してきたが、条例改正から5年以上が経過し、この間、資源循環をめぐる社会情勢が大きく変化していることから、「京・資源めぐるプラン」において、「条例の内容がどうあるべきかについて、計画期間内の早期に議論を開始」することとしている。

こうした状況から、近年の社会情勢の変化（脱炭素、プラスチック資源循環、サーキュラーエコノミー等）やプランの進捗状況、各種施策の推進状況等も踏まえ、①2R・リサイクルの促進に係る市民・事業者の取組（別添1参照）や②事業者報告制度（別添2参照）をはじめとする各主体の役割等を定めた条例について点検を行う。

2 廃棄物・資源循環分野における脱炭素に向けて

令和2年10月、菅元首相が「2050年までに温室効果ガス排出ゼロの実現を目指す」と表明し、廃棄物・資源循環分野においても、令和3年8月、国は「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロ中長期シナリオ」（案）（別添3参照）を策定し、脱炭素に向けた以下の3つの重点対策領域の設定や基本的な考え方の整理などを行った。

- ① 資源循環を通じた素材毎のライフサイクル全体の脱炭素化
- ② 地域の脱炭素化に貢献する廃棄物処理システム構築
- ③ 廃棄物処理施設・車両等の脱炭素化

本市においても、令和元年5月、全国に先駆けて「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」を目指すことを宣言し、脱炭素に向けた各種取組を進めており、廃棄物・資源循環分野の貢献も必要不可欠である。そのため、国の中長期シナリオを踏まえ、本市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素に向けて中長期的に取り組むべき対策を議論・検討し、現状の取組や現行プランにおいて足りない視点や強化すべき取組等を明らかにするとともに、今後の取組やプランの中間見直し（令和7年度末改定予定。施設整備計画を含む。）に反映させる。